

平成28年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: 生徒指導課

担当名: 総務・登校支援・心の教育担当

内線: 6745

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業
B50	いじめ・不登校対策相談事業			一般会計	教育費	教育総務費	教育連絡調整費	いじめ・不登校総合対策費
事業期間	平成19年度～平成30年度	根拠法令	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第48条 いじめ防止対策推進法第14条第3項他			戦略項目	06 時代に応え未来を拓く人材育成	
					分野施策	020102	子どもたちの豊かな心の育成と非行防止・立ち直りの支援	
1 事業の概要			5 事業説明					
<p>不登校・いじめの解消のため、SCやSSW等の配置及び中学校相談員を配置する市町村へ助成等を行い、教育相談体制を整備・充実する。</p> <p>(1) スクールカウンセラー配置事業 △ 990千円 (3) 相談員研修事業 △ 150千円 (4) スチューデントサポーター派遣事業 △ 106千円 (5) 高校相談員配置 △3,997千円 (6) スクールソーシャルワーカー配置 △ 510千円 (9) いじめ防止対策推進法関係事業 △ 50千円 事業費の節約による減額及び国庫支出金の交付決定に伴う減額</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア スクールカウンセラー配置事業 332,679千円 スクールカウンセラーを全公立中学校、県立高校、教育事務所、総合教育センターに配置</p> <p>イ 精神科医の配置 総合教育センターに精神科医師を配置 495千円</p> <p>ウ 相談員研修事業 各市町村が配置している相談員に対して研修を実施し、資質を向上 498千円</p> <p>エ スチューデントサポーター派遣事業 385千円 大学生ボランティアを中学校相談室や教育支援センター等に派遣</p> <p>オ 高校相談員配置 不登校生徒を多く受け入れている県立高校に相談員を配置 52,311千円</p> <p>カ スクールソーシャルワーカー配置 88,606千円 福祉及び教育の知識・経験を有するスクールソーシャルワーカーを配置</p> <p>キ いじめメール相談 いじめメール相談フォームを活用し、いじめの早期発見・早期対応 319千円</p> <p>ク 中学校配置相談員助成事業 中学校相談員を配置する市町村に対し、助成金を交付 281,944千円</p> <p>ケ いじめ防止対策推進法関係事業 「いじめ防止対策推進法」に基づく、いじめ防止対策の充実 22,368千円</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 相談員等配置及び派遣 スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等を配置し、教育相談体制を整備する。</p> <p>イ いじめメール相談 いじめを見かけた子供、第三者からのいじめ情報を携帯電話等から通報できる入力フォームを運用する。</p> <p>ウ 中学校配置相談員助成 相談員配置を実施する市町村に対し、助成金を交付する。</p> <p>(3) 事業効果 スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等を中学校に配置するとともに、大学生等を教育相談補助として派遣し、教育相談体制を整備・充実させることで、いじめ・不登校を抑制することができる。 過去の実績：平成25年度：小0.24%・中2.37%、平成26年度：小0.26%・中2.32%</p> <p>(4) 補正予算の概要 ・SC、SSW配置事業：国庫支出金の交付決定に伴う減額 ・高校相談員配置事業等：事業費節約による減額</p>					
2 事業主体及び負担区分								
<p>(1) (6) (10) (国1/3・県2/3) (2)～(5) (7)～(9) (県10/10)</p>								
3 地方財政措置の状況								
<p>(1) (6) (10) (区分) 中学校費 (細目) 教職員経費 (細節) 教職員経費 (積算内容) いじめ対策等総合推進事業</p>								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
9,500千円×2.0人=19,000千円								
			財 源 内 訳				一般財源	補正後の 予算額
予算額		国庫支出金	諸収入					
決定額	△5,803	△500					△5,303	773,802
現計額	779,605	144,643	6,524				628,438	